

## 練馬区環境基本計画 2011(後期計画)平成 30 年度進捗状況評価結果について

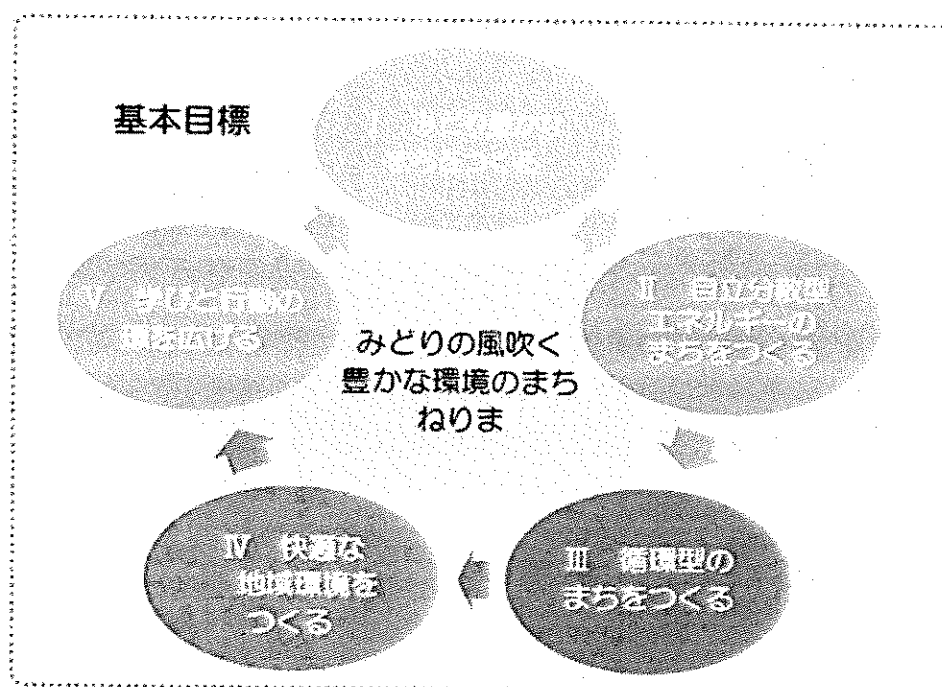
## I 環境基本計画の概要

## 1 望ましい環境像

## みどりの風吹く 豊かな環境のまち ねりま

## 2 基本目標

望ましい環境像の実現に向け、5つの分野別の基本目標を位置付けます。



基本目標 I  
みどり豊かなまちをつくる

練馬らしい樹林地や農地の保全等を図り、多様な生きものと共生できる、みどり豊かな都市空間の形成をめざします。

基本目標 II  
自立分散型エネルギーの  
まちをつくる

エネルギーセキュリティの確保と効率的で低炭素なエネルギーの確保を実現した自立分散型エネルギー社会の構築をめざします。

基本目標 III  
循環型のまちをつくる

3Rの取組に根ざしたみどりあふれる循環型社会の構築をめざします。

基本目標 IV  
快適な地域環境をつくる

良好な地域環境が確保された、快適で安全な社会の構築をめざします。

基本目標 V  
学びと行動の環を広げる

一人ひとりが環境について考え、自発的に行動し、それらの取組が区民全体に広がる社会をめざします。

### 3 目標の達成に向けた施策



みどりの風吹く  
豊かな環境のまち  
ねりま

#### 基本目標

##### 環境指標

- ・区のみどり施策への満足度
- ・区全体の「みどり」に対する満足度

##### 重点事業

- ・みどりの基本計画の改定と取組の推進
- ・都市農地の制度改正に向けた取組の推進

#### II 自立分散型エネルギーのまちをつくる

##### 環境指標

- ・住宅・事業所の再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置補助件数(累計)
- ・区内のエネルギー消費量

##### 重点事業

- ・地域コジェネレーションシステムの創設
- ・避難拠点などでの緊急電源利用の推進
- ・区民・事業者に対する分散型エネルギーシステムの導入支援
- ・水素エネルギーへの理解促進
- ・公園灯・街路灯の省エネルギー化

#### III 循環型のまちをつくる

##### 環境指標

- ・区民1人1日あたりのごみ収集量
- ・リサイクル率

##### 重点事業

- ・食品ロスの削減
- ・不燃ごみの資源化
- ・紙類やびんなどの資源とごみの分別の周知徹底
- ・区収集による事業系ごみ排出事業者に対する指導
- ・災害廃棄物処理計画の策定

#### IV 快適な地域環境をつくる

##### 環境指標

- ・管理不全な空家等およびいわゆるごみ屋敷に対する指導棟数
- ・雨水流出抑制対策量(累計)
- ・区内の都市計画道路の完成率

##### 重点事業

- ・空家等対策の推進
- ・雨水貯留浸透施設の増設

#### V 学びと行動の環を広げる

##### 環境指標

- ・環境作文コンクールへの作文応募数
- ・環境美化推進地区および環境美化活動団体の登録世帯数
- ・ねりまエコ・アドバイザーが関わった環境保全・環境教育関係事業の実施数

##### 重点事業

- ・エコライフチェックを活用した地球温暖化防止普及啓発の取組
- ・区民参加による生きものの生息状況の把握
- ・練馬区地球温暖化対策地域協議会への支援
- ・区民環境行動連絡会との連携

## 基本施策

## 施策

I-1 みどりの保全と創出を推進する

- (1) みどりのネットワーク形成の推進
- (2) 都市農業の振興と都市農地の保全に向けた取組の推進

I-2 生物多様性に関する理解を深める

- (1) 生物多様性の理解促進

II-1 災害時のエネルギーセキュリティを確保する

- (1) 避難拠点等におけるエネルギー確保の充実
- (2) 家庭や事業所におけるエネルギー確保の充実

II-2 分散型エネルギーの普及を拡大する

- (1) 分散型エネルギーの導入推進
- (2) 再生可能エネルギーのさらなる活用

II-3 省エネルギー化を推進する

- (1) 環境配慮行動への支援
- (2) 区の環境配慮行動の率先実行

III-1 ごみの発生抑制・再使用を促進する

- (1) ごみの発生抑制
- (2) 再使用の促進

III-2 多様な資源循環を推進する

- (1) 区民が進める資源回収の促進
- (2) 事業者が進める資源回収の促進
- (3) 区が進める資源回収の推進

III-3 適正処理を推進する

- (1) 排出ルールの徹底
- (2) 事業者の自己処理責任の徹底
- (3) 資源・ごみの収集運搬と適正処理・処分

IV-1 良好な交通環境を整備する

- (1) 良好な交通環境の整備

IV-2 良好な生活環境を保全する

- (1) 公害問題等への対応
- (2) 環境に配慮したまちづくりの推進
- (3) 環境にやさしい住まいづくりの促進

IV-3 暑熱環境対策を推進する

- (1) 暑熱環境対策の推進

V-1 環境学習・環境教育を促進する

- (1) 環境情報の効果的な提供
- (2) 環境学習・環境教育のための機会づくり

V-2 協働による取組を広げる

- (1) 環境保全活動・環境教育を担う人材への支援
- (2) 協働による取組の推進
- (3) 環境に配慮した経済活動への支援

## II 進捗状況の評価

### 1 進捗状況の調査

#### (1) 調査期間

平成31年4月26日～令和元年5月21日

### 2 評価の考え方

#### (1) 環境指標

表1のとおり、各指標の評価結果を点数化し、その後、基本目標毎に平均値を算出のうえ、表2のとおり、3段階(A、B、C)で評価した。

表1 環境指標における評価の基準

進捗状況(令和元年度の目標に向けて)	評価	点数
順調に進捗している(進捗状況が概ね8割以上)	A	5
ほぼ順調に進捗している(進捗状況が概ね6割以上8割未満)	B	3
進捗状況がかんばしくない(進捗状況が概ね6割未満)	C	1
その他(単年度での評価が困難、計画期間終了時の評価等)	—	—

表2 基本目標毎の評価の基準

$4.0 \leq$ 点数(平均値)	A評価
$2.0 <$ 点数(平均値) $< 4.0$	B評価
点数(平均値) $\leq 2.0$	C評価

#### (2) 事業の実施状況

ア 事業について、4段階(◎、○、△、×)で評価し、表3のとおり点数化した。

また、施策毎の平均値も算出した。

イ アで算出した数値を基に、事業の実施状況を表4のとおり、4段階

(A、B、C、D)で評価した。

表3 事業の実施状況における評価の基準

進捗状況(令和元年度の目標に向けて)	評価	点数
順調に進捗している(進捗状況が概ね8割以上)	A	5
ほぼ順調に進捗している(進捗状況が概ね6割以上8割未満)	B	3
進捗状況がかんばしくない(進捗状況が概ね6割未満)	C	1
その他(単年度での評価が困難、計画期間終了時の評価等)	—	—

表4 事業の実施状況による評価の基準

$4.0 \leq$ 点数(平均値)	A評価
$2.0 <$ 点数(平均値) $< 4.0$	B評価
点数(平均値) $\leq 2.0$	C評価

### 3 評価結果

#### (1) 個別評価結果

基本目標Ⅰ みどり豊かなまちをつくる						
環境指標の評価						
【区のみどり施策への満足度】						
H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	令和元年度指標	備考	評価
71.6%	75.6%	76.8%	76.0%	維持・向上	区民意向調査における毎年の調査事項	A
【区全体の「みどり」に対する満足度】						
H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	令和元年度指標	備考	評価
69.8%	—	—	—	維持・向上	区民意向調査における5年ごとの調査事項(次回は令和3年度)	—
各環境指標の評価の平均値は5.0であることから、A評価とする。					基本目標の評価	A
重点事業の実施状況						
<b>【みどりの基本計画の改定と取組の推進】</b> <span style="float: right;">《みどり推進課》</span> ・ 平成30年10月に緑化委員会からみどりの基本計画改定についての答申を受け、平成31年3月に改定案をまとめた(平成31年4月にみどりの総合計画を策定)。						
<b>【都市農地の制度改正に向けた取組の推進】</b> <span style="float: right;">《都市農業課》</span> ・ 平成28年5月に都市農業振興基本計画が策定された。また、平成29年6月に生産緑地法が一部改正されたことを受け、区では、平成29年10月に「練馬区生産緑地地区の区域の規模に関する条例」を制定・施行し、下限面積を300㎡に引き下げた。平成30年9月には、都市農地の賃借の円滑化に関する法律が施行されている。 今後も国への働きかけを継続するとともに、新たな法制度を活かした都市農地保全の取組を進めていく。						
基本施策Ⅰ-1 みどりの保全と創出を推進する						
<b>施策(1)みどりのネットワーク形成の推進</b>						評価
関連する5事業の実施状況における評価の平均値は4.2であることから、A評価とする。						A
<b>施策(2)都市農業の振興と都市農地の保全に向けた取組の推進</b>						評価
関連する8事業の実施状況における評価の平均値は5.0であることから、A評価とする。						A
→施策(1)(2)の平均値は4.6であることから、基本施策Ⅰ-1の評価はAとする。 《参考:昨年度の評価》平均値4.6⇒A評価						

基本施策Ⅰ-2 生物多様性に関する理解を深める	
<b>施策(1) 生物多様性の理解促進</b> 関連する3事業の実施状況における評価の平均値は5.0であることから、 A評価とする。	評価 A
《参考:昨年度の評価》5.0⇒A評価	

**基本目標Ⅱ 自立分散型エネルギーのまちをつくる**  
**環境指標の評価**

【住宅・事業所の再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置補助件数(累計)】						
H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	令和元年度指標	備考	評価
5,320件	6,171件	6,976件	7,863件	8,404件		A

【区内のエネルギー消費量】						
H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	令和元年度指標	備考	評価
22,391TJ	22,014TJ	20,453TJ	19,987TJ	20,824TJ	区内のエネルギー消費量が確定するのは概ね2年後のため、それぞれの数値は2年前の実績である。	A

各環境指標の評価の平均値は5.0であることから、A評価とする。 **基本目標の評価** A

**重点事業の実施状況**

<b>【地域コージェネレーションシステムの創設】</b> <span style="float:right">《環境課》</span> ・ 災害拠点病院のうち1か所と、地域コージェネレーション整備に関する基本協定を締結した。また、もう1か所とは、新築に伴う同制度の導入について調整した。 ・ 医療救護所との連携のため、関係部署との調整を行った。
<b>【避難拠点などでの緊急電源利用の推進】</b> <span style="float:right">《環境課》</span> ・ 外部電力給電機器(V2L)を3基購入し、合計7基となった。 ・ 防災フェスタや避難拠点訓練等で、電気自動車・燃料電池自動車や外部電力給電機器(V2L)のデモンストレーションを13回実施した。
<b>【区民・事業者に対する分散型エネルギーシステムの導入支援】</b> <span style="float:right">《環境課》</span> ・ 再生可能エネルギー、省エネルギー設備設置補助事業として、区民・区内事業者および集合住宅の管理組合に対し、家庭用燃料電池や太陽光発電設備設置費用の一部を補助した。(822件/40,586千円)
<b>【水素エネルギーへの理解促進】</b> <span style="float:right">《環境課》</span> ・ 地区祭や防災フェスタなど区内各地のイベントにおいて、燃料電池自動車の展示および外部給電のデモンストレーションを6回実施した。

<b>【公園灯・街路灯の省エネルギー化】</b> <span style="float: right;">《維持保全担当課・道路公園課》</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園灯は、計画数の240基を省エネルギー型へ改修した。</li> <li>・ 街路灯は、計画数2,900基のところ、3,224基を省エネルギー型へ改修した。</li> </ul>	
<b>基本施策Ⅱ-1 災害時のエネルギーセキュリティを確保する</b>	
<b>施策(1)避難拠点等におけるエネルギー確保の充実</b>	評価
関連する3事業の実施状況における評価の平均値は5.0であることから、 A評価とする。	A
<b>施策(2)家庭や事業所におけるエネルギー確保の充実</b>	評価
関連する1事業の実施状況における評価は5.0であることから、 A評価とする。	A
→施策(1)(2)の平均値は5.0であることから、基本施策Ⅱ-1の評価はAとする。 《参考:昨年度の評価》平均値5.0⇒A評価	
<b>基本施策Ⅱ-2 分散型エネルギーの普及を拡大する</b>	
<b>施策(1)分散型エネルギーの導入推進</b>	評価
関連する2事業の実施状況における評価の平均値は5.0であることから、 A評価とする。	A
<b>施策(2)再生エネルギーのさらなる活用</b>	評価
関連する1事業の実施状況における評価は5.0であることから、 A評価とする。	A
→施策(1)(2)の平均値は5.0であることから、基本施策Ⅱ-2の評価はAとする。 《参考:昨年度の評価》平均値5.0⇒A評価	
<b>基本施策Ⅱ-3 省エネルギー化を推進する</b>	
<b>施策(1)環境配慮行動への支援</b>	評価
関連する4事業の実施状況における評価の平均値は4.7であることから、 A評価とする。	A
<b>施策(2)区的环境配慮行動の率先実行</b>	評価
関連する5事業の実施状況における評価の平均値は4.1であることから、 A評価とする。	A
→施策(1)(2)の平均値は4.4であることから、基本施策Ⅱ-3の評価はAとする。 《参考:昨年度の評価》平均値4.2⇒A評価	

**基本目標Ⅲ 循環型のまちをつくる**

**環境指標の評価**

**【区民1人1日あたりのごみ収集量】**

H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度目標	H30年度実績	令和元年度指標	評価
500g	486g	482g	484g	集計中 ※9月公表予定	令和8年度までに 443g以下	—

**【リサイクル率】**

H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度目標	H30年度実績	令和元年度指標	評価
24.8%	24.3%	24.2%	24.3%	集計中 ※9月公表予定	令和8年度までに 25.2%以上	—

各環境指標の評価の平均値は集計中であることから「—」評価とする。

**基本目標の評価**

—

**重点事業の実施状況**

**【食品ロスの削減】** 《清掃リサイクル課》

- ・ フードドライブ事業を10回(28日間)実施し、利用されていない食品を回収して必要とする福祉施設等に提供した。
- ・ 食品ロス削減に取り組む区内飲食店を登録し、その取組を紹介する「おいしく完食協力店」制度を開始した。
- ・ エコクッキング教室を66回、食品ロス削減に向けた講演会1回を開催した。

**【不燃ごみの資源化】** 《清掃リサイクル課》

- ・ 不燃ごみに含まれる資源化可能物の割合は15.8%である。(平成30年度 排出実態調査結果)
- ・ 練馬区資源循環センターを拡張整備し、不燃ごみ中継作業を行うため、平成31年2月に用地を取得し基本設計に取り組んでいる。施設整備までの蛍光管回収体制についても並行して検討を行っている。

**【紙類やびんなどの資源とごみの分別の周知徹底】** 《清掃リサイクル課》

- ・ 可燃ごみに含まれる資源化可能物の割合は20.8%である。(平成30年度 排出実態調査結果)
- ・ びんの回収品目を従来の飲食用びん限定から拡大し、飲み薬および化粧品用びん(乳白色除く)も回収品目とした。
- ・ 資源とごみの分別ルール徹底を目指し、青空集会や環境学習を行い、周知を図った。



<b>【区収集による事業系ごみ排出事業者に対する指導】</b> <span style="float: right;">《練馬・石神井清掃事務所》</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中規模の事業者に対し、排出指導を行った。昼間指導(687か所)に加え、夜間営業の事業者への夜間指導(981か所)も実施した。有料ごみ処理券未貼付の事業者への直接指導も行っている。</li> </ul>	
<b>【災害廃棄物処理計画の策定】</b> <span style="float: right;">《清掃リサイクル課》</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 練馬区災害廃棄物処理計画の策定に必要な事項を整理した。</li> </ul>	
<b>基本施策Ⅲ－1 ごみの発生抑制・再使用を促進する</b>	
<b>施策(1)ごみの発生抑制</b>	評価
関連する4事業の実施状況における評価の平均値は4.1であることから、A評価とする。	A
<b>施策(2)再使用の促進</b>	評価
関連する1事業の実施状況における評価は5.0であることから、A評価とする。	A
→施策(1)(2)の平均値は4.6であることから、基本施策Ⅲ－1の評価はAとする。 《参考:昨年度の評価》平均値4.2⇒A評価	
<b>基本施策Ⅲ－2 多様な資源循環を推進する</b>	
<b>施策(1)区民が進める資源回収の促進</b>	評価
関連する1事業の実施状況における評価は5.0であることから、A評価とする。	A
<b>施策(2)事業者が進める資源回収の促進</b>	評価
関連する2事業の実施状況における評価の平均値は3.7であることから、B評価とする。	B
<b>施策(3)区が進める資源回収の推進</b>	評価
関連する3事業の実施状況における評価の平均値は3.5であることから、B評価とする。	B
→施策(1)(2)(3)の平均値は4.1であることから、基本施策Ⅲ－2の評価はAとする。 《参考:昨年度の評価》平均値4.3⇒A評価	
<b>基本施策Ⅲ－3 適正処理を推進する</b>	
<b>施策(1)排出ルール of 徹底</b>	評価
関連する2事業の実施状況における評価の平均値は4.3であることから、A評価とする。	A
<b>施策(2)事業者の自己処理責任の徹底</b>	評価
関連する2事業の実施状況における評価の平均値は5.0であることから、A評価とする。	A
<b>施策(3)資源・ごみの収集運搬と適正処理・処分</b>	評価
関連する3事業の実施状況における評価の平均値は4.3であることから、A評価とする。	A
→施策(1)(2)(3)の平均値は4.6であることから、基本施策Ⅲ－3の評価はAとする。 《参考:昨年度の評価》平均値4.0⇒A評価	

基本目標Ⅳ 快適な地域環境をつくる						
環境指標の評価						
<b>【管理不全な空家等およびいわゆるごみ屋敷に対する指導棟数】</b>						
H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	令和元年度指標	備考	評価
—	—	46棟	88棟	60棟		A
<b>【雨水流出抑制対策量(累計)】</b>						
H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	令和3年度指標	備考	評価
467,468m <sup>3</sup>	491,747m <sup>3</sup>	512,298m <sup>3</sup>	530,447m <sup>3</sup>	555,000m <sup>3</sup>	指標の年次は令和3年度である	A
<b>【区内の都市計画道路の完成率】</b>						
H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	令和元年度指標	備考	評価
5割	50.3%	50.8%	50.9%	6割	用地取得等に要する期間の延長による事業認可期間延伸のため	C
各環境指標の評価の平均値は3.7であることから、B評価とする。					<b>基本目標の評価</b>	<b>B</b>
<b>重点事業の実施状況</b>						
<b>【空家等対策の推進】</b>						《環境課》
<ul style="list-style-type: none"> <li>「練馬区空家等および不良居住建築物等の適正管理に関する条例」に基づき「練馬区空家等および不良居住建築物等適正審議会」を3回開催し、特定空家等の認定について諮問する等、問題の解決に向けて必要な手続きを進めた。</li> </ul>						
<b>【雨水貯留浸透施設の増設】</b>						《計画課》
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度から令和元年度までの継続事業として、3地区(石神井川稻荷橋付近、白子川子安橋付近、旧田柄川沿い)での工事を施工中である。</li> </ul>						
<b>基本施策Ⅳ-1 良好な交通環境を整備する</b>						
<b>施策(1)良好な交通環境の整備</b>						評価
関連する6事業の実施状況における評価の平均値は4.0であることから、A評価とする。						A
《参考:昨年度の評価》4.1⇒A評価						

基本施策Ⅳ－2 良好な生活環境を保全する	
施策(1)公害問題等への対応	評価
関連する5事業の実施状況における評価の平均値は3.4であることから、B評価とする。	B
施策(2)環境に配慮したまちづくりの推進	評価
関連する7事業の実施状況における評価の平均値は4.0であることから、A評価とする。	A
施策(3)環境にやさしい住まいづくりの促進	評価
関連する3事業の実施状況における評価の平均値は3.5であることから、B評価とする。	B
→施策(1)(2)(3)の平均値は3.6であることから、基本施策Ⅳ－2の評価はBとする。 《参考:昨年度の評価》平均値3.8⇒B評価	
基本施策Ⅳ－3 暑熱環境対策を推進する	
施策(1)暑熱環境対策の推進	評価
関連する5事業の実施状況における評価の平均値は3.9であることから、B評価とする。	B
《参考:昨年度の評価》3.7⇒B評価	

基本目標V 学びと行動の環を広げる						
環境指標の評価						
【環境作文コンクールへの作文応募数】						
H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度目標	H30年度実績	令和元年度指標	評価
864作品	1,049作品	967作品	1,100作品	938作品	1,100作品	A
【環境美化推進地区および環境美化活動団体の登録世帯数】						
H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	令和元年度指標	備考	評価
111,890世帯	118,425世帯	112,628世帯	132,698世帯	111,890世帯		A
【ねりまエコアドバイザーが関わった環境保全・環境教育関係事業の実施数】						
H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度目標	H30年度実績	令和元年度指標	評価
1,150件	1,086件	996件	1,150件	978件	1,150件	A
各環境指標の評価の平均値は5.0であることから、A評価とする。					基本目標の評価	A
重点事業の実施状況						
<b>【エコライフチェックを活用した地球温暖化防止普及啓発の取組】</b> 《環境課》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エコライフチェックへの参加者は昨年度から微増し、区内小中学生等42,213人および21事業者が取り組んだ。この取組による二酸化炭素排出量の削減は3.14t。昨年度の削減量は3.11tであったため、効果も微増していることが読み取れる。</li> <li>・ 小学生が環境について楽しく学びつつ温暖化防止につながる行動にチャレンジできるよう、環境に関するクイズを盛り込んだすごろくカードゲームを800セット作製して、区内小学校の3年生から6年生の各クラスに配付した。</li> </ul>						

<b>【区民参加による生きものの生息状況の把握】</b> <span style="float: right;">《みどり推進課》</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川の生きもの調査を中里郷土の森の事業として1回実施した。</li> <li>・ 全区的な生きもの調査はみどりの実態調査と併せて令和3年度に実施予定。</li> </ul>	
<b>【練馬区地球温暖化対策地域協議会への支援】</b> <span style="float: right;">《環境課》</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区民向け講演会3回、環境イベントへの出展6回などの自主的な活動について支援を行った。</li> </ul>	
<b>【区民環境行動連絡会との連携】</b> <span style="float: right;">《環境課》</span>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議等(総会・幹事会等9回)に区の事務局も参加して連携を図るとともに、講演会(2回)の開催や広報誌「もっと! 青い空」の発行(2回)への支援を行った。</li> </ul>	
<b>基本施策V-1 環境学習・環境教育を促進する</b>	
<b>施策(1)環境情報の効果的な提供</b>	評価
関連する3事業の実施状況における評価の平均値は4.3であることから、A評価とする。	A
<b>施策(2)環境学習・環境教育のための機会づくり</b>	評価
関連する7事業の実施状況における評価の平均値は3.9であることから、B評価とする。	B
→施策(1)(2)の平均値は4.1であることから、基本施策V-1の評価はAとする。 《参考:昨年度の評価》平均値4.2⇒A評価	
<b>基本施策V-2 協働による取組を広げる</b>	
<b>施策(1)環境保全活動・環境教育を担う人材への支援</b>	評価
関連する1事業の実施状況における評価の平均値は5.0であることから、A評価とする。	A
<b>施策(2)協働による取組の推進</b>	評価
関連する8事業の実施状況における評価の平均値は4.1であることから、A評価とする。	A
<b>施策(3)環境に配慮した経済活動への支援</b>	評価
関連する3事業の実施状況における評価の平均値は2.3であることから、B評価とする。	B
→施策(1)(2)(3)の平均値は3.8であることから、基本施策V-2の評価はBとする。 《参考:昨年度の評価》平均値3.7⇒B評価	

### Ⅲ 区の温室効果ガス削減目標

#### 【計画期間】

令和12年度(2030年度)に向けた長期的方向を見据えつつ、環境基本計画2011(後期計画)と同じ平成29年度から令和元年度までの3か年とする。

<b>長期目標</b>	<b>基準年度 H25(2013) 実績値</b>
令和12年度(2030年度)までに26.0%削減する。	
<b>短期目標</b>	
令和元年度(2019年度)までに9.2%削減する。	

#### 【区の温室効果ガス総排出量の推移と削減率】

年度	基準年度 H25(2013) 実績値	H26(2014) 実績値	H27(2015) 実績値	H28(2016) 実績値	削減率累計 (達成状況)
排出量 (千t-CO <sub>2</sub> eq)	2,273	2,170	2,027	1,972	
削減率		-4.5%	-6.3%	-2.4%	<b>-13.2%</b>

《出典》平成31年3月発行『特別区の温室効果ガス排出量(1990～2016年度)』

オール東京62市区町村協働事業

# 【 評価 一 覧 】

基本目標および評価	環境指標および評価	基本施策および評価	施策および評価
I みどり豊かなまちをつくる	A 区のみどり施策への満足度	I-1 みどりの保全と創出を推進する	施策(1) みどりのネットワーク形成の推進 A
	— 区全体の「みどり」に対する満足度	I-2 生物多様性に関する理解を深める	施策(2) 都市農業の振興と都市農地の保全に向けた取組の推進 A
II 自立分散型エネルギーのまちをつくる	A 住宅・事業所の再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置補助件数(累計)	II-1 災害時のエネルギーセキュリティを確保する	施策(1) 生物多様性の理解促進 A
	—	II-2 分散型エネルギーの普及を拡大する	施策(1) 避難拠点等におけるエネルギー確保の充実 A
	A 区内のエネルギー消費量	II-3 省エネルギー化を推進する	施策(2) 家庭や事業者におけるエネルギー確保の充実 A
III 循環型のまちをつくる	—	III-1 ごみの発生抑制・再使用を促進する	施策(1) 分散型エネルギーの導入推進 A
	—	III-2 多様な資源循環を推進する	施策(2) 再生エネルギーのさらなる活用 A
	— リサイクル率 ※集計中(9月公表予定)	III-3 適正処理を推進する	施策(1) 環境配慮行動への支援 A
IV 快適な地域環境をつくる	B 管理不全な空家等およびいわゆるごみ屋敷に対する指導棟数	IV-1 良好な交通環境を整備する	施策(2) 区の環境配慮行動の率先実行 B
	A 雨水流出抑制対策量(累計)	IV-2 良好な生活環境を保全する	施策(1) ごみの発生抑制 A
	C 区内の都市計画道路の完成率	IV-3 暑熱環境対策を推進する	施策(2) 再使用の促進 A
V 学びと行動の環を広げる	A 環境作文コンクールへの作文応募数	V-1 環境学習・環境教育を促進する	施策(1) 区民が進める資源回収の促進 A
	—	V-2 協働による取組を広げる	施策(2) 事業者が進める資源回収の促進 B
	A 環境美化推進地区および環境美化活動団体の登録世帯数 ねりまエコ・アドバタイザーが関わった環境保全・環境教育関係事業の実施数	IV-3 暑熱環境対策を推進する	施策(3) 区が進める資源回収の推進 B

